

第三者評価結果公表基準（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

NPO法人ワークショップ「いふ」

②評価調査者研修修了番号

SK2021279(06-032)
SK2021278(14-002)
S2021107(13-007)

③施設名等

名 称：	みどり園
施設長氏名：	篠崎 節子
定 員：	42名
所在地(都道府県)：	熊本県
所在地(市町村以下)：	上天草市大矢野町登立4488番地2
T E L：	0964-56-0017
U R L：	https://k-midorien.com/
【施設の概要】	
開設年月日	1949/5/27
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 みどり園
職員数 常勤職員：	33名
職員数 非常勤職員：	4名、（宿直専門員：7名）
有資格職員の名称（ア）	社会福祉主事
上記有資格職員の人数：	7名
有資格職員の名称（イ）	保育士
上記有資格職員の人数：	13名
有資格職員の名称（ウ）	教員免許
上記有資格職員の人数：	5名
有資格職員の名称（エ）	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	2名
有資格職員の名称（オ）	栄養士
上記有資格職員の人数：	2名
有資格職員の名称（カ）	心理療法士
上記有資格職員の人数：	1名
施設設備の概要（ア）居室数：	本体施設：男子棟（小舎制：12名）、男子ユニット（6名）、 女子ユニット（6名）、 分園型小規模ケアホームみつばホーム（6名） 地域小規模児童養護施設：いるかホーム（6名） いちごホーム（6名）
施設設備の概要（イ）設備等：	2名用居室：6室、1名用居室：33室
施設設備の概要（ウ）：	集会学習室、ショートステイ室、医務室、相談室、浴室、静養室、 娯楽室、台所、リビング、トイレ、洗面所
施設設備の概要（エ）：	上記の他、食堂・調理棟・心理療法室・研修棟・支援棟

④理念・基本方針

理念	①子どもの尊重と最善の利益 ②職員の資質・専門性の向上 ③地域の福祉の拠点としての推進
基本方針	①子どもの最善の利益のために専門性をもって支援します。 ②子どもが安全で安心感を持つことができる生活環境を保障します。 ③子どもの心身の健やかな成長とその自立を支援します。 ④家庭環境を改善し、家族関係を再構築できるように支援します。 ⑤地域の福祉のニーズに基づく事業及び施設の情報を発信します。

⑤施設の特徴的な取組

- 〈今年度目標〉①挨拶は元気よく、誰にでも！
②優しさを忘れずに！ みんな優しい子で元気をくれます
③好き嫌いを少しでも無くし、元気に過ごしましょう

- ・園が毎年開催する夏祭りは、施設の子ども達が企画・運営・出演し活躍する場です。今年度より学校の先生、ボランティア等にもご参加いただいています。
- ・分園型小規模ホームを新たに開設し、小規模化に向けて、加速度的に施設整備を進めているところです。豊かな自然に囲まれた、恵まれた生活環境を活かし、食育にも力を入れ、のどかに心豊かに生活しております。
- ・みどり塾とよばれる学習の場を開設することから、学びと生活の習慣づくりにも、取り組んでいます。
- ・地域等関係機関と密に連携を図り、災害等非常時における支援体制の構築を図っています。今年度より、新たな取り組みとして、夏祭りの他にも地域交流が出来るような活動を多角的に検討していきます。
- ・子どもの権利擁護として、子どもアドボカシーや子どもの意見表明の場を設けます。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2024/10/18
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2025/3/10
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和3年度

⑦総評

◆ 特に評価の高い点

- * 子どもの意向や要望等を尊重した養育・支援の実施
施設では日頃から子どもとのコミュニケーションを大切にし、「園長と語ろう会」や「子どもの権利委員会」「ホーム会議」など、様々な機会を捉えて、子どもの意見や要望等を聞き取り、意向を大切にした支援に取り組んでいる。生活面に関するアンケートの実施や、クリスマスプレゼントには子どもの希望も取り入れている。
また、「子どもアドボカシー」を導入して子どもの意見表明の場を設けるなど、子どもの最善の利益につながる養育・支援に取り組んでいる。
- * 評価結果にもとづき課題を明確にし改善策を実施している。
前回の第三者評価結果を受けて多くの項目について改善の実施が見られる。「理念の周知」「経営状況の把握・分析」「中長期的なビジョンと計画の策定」等、管理部門における改善策が実施されている。また、事業計画に「職員の資質向上」を掲げ、年間の研修計画に沿って研修を実施し、職員の知識の習得やスキルアップなど、育成に取り組んでいる。更に、地域との交流、地域貢献への取組みの改善も見られ、評価結果に基づき組織として課題を明確にして改善し、質の向上に取り組んでいる。
- * 子どもを理解し、しっかり受けとめるチームによる養育・支援の実施
施設長は、子どもの養育・支援目標を「みんなで育てるチームみどり園」として職員の指導を行っている。第三者評価のために実施した子どもアンケートに、86%の子どもが「みどり園は暮らしやすく、安心して生活できる」と回答し、76%の子どもが「みどり園の大人の人たちから大切にされている」と回答している。二つの問いに「いいえ」と回答した子どもはゼロであった。施設開設者から施設長に受け継がれた子どもへの思いや考えは、日々の養育・支援の基本として全職員に浸透し、子どもの信頼が得られていることを読み取ることができる。
- * 子どもの年齢・発達の状況に応じて、性についての正しい知識を得る機会をもうけている。
性教育委員会を設置し、委員は熊本県が作成した性教育マニュアルを使用して学んでいる。委員会は、子どもたちが生命を尊重し、周囲の人を尊重できるように、体のしくみや成長する上で大事なことを学べるよう色々なテーマでワークを行っている。ワーク実施後、子どもたちは「ためになった」「楽しかった」「勉強できて良かった」とコメントを残している。子どもの疑問や不安に職員が応えられるよう、学習する機会も確保している。

◆ 改善が求められる点

- * 運営方針の徹底と情報の共有による組織的な運営
施設では「みんなで育てるチームみどり園」として子どもの支援を行うよう指導している。しかし、施設の事業計画等について、十分理解していない職員の存在が自己評価から伺える。職員への情報提供を更に徹底し、共有化して信頼関係を強化し、組織的な運営となることが望まれる。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

『みんなで育てる チームみどり園』を通して、しっかり子どもを見るところを認めて頂きありがとうございます。
組織的な運営について、施設の事業計画等は報告しているつもりですが、すり抜けている部分があったのだと思います。運営方針や事業計画等について、職員が十分に理解できるように情報の共有や信頼関係を強化・改善し、しっかりと実行したいと思います。
これからも、子ども達に寄り添った支援、子ども達が安心して暮らせることに精進して参ります。

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者 評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
【コメント】 運営理念を「子どもの尊重と最善の利益」「職員の資質・専門性の向上」「地域の福祉の拠点としての推進」と定め、理念の実現を図るため、5つの基本方針を明文化している。 理念は施設の養育・支援の基本的な考え方を示し、ホームページやパンフレット、広報誌に掲載して外部に発信したり、玄関ホールに掲示して来訪者や職員に周知している。 年度当初、子どもと職員が参加する「全体会議」で施設長から子どもの今年度の目標を発表するとともに、理念・基本方針について説明・周知している。 また、理念・基本方針を記載した「事業計画書」を職員に配布して職員会議で周知するなど、職員の理解・浸透に努めている。今後、職員が着用する名札の裏面に理念を記載し、より一層の浸透を図りたいとしている。		

2 経営状況の把握

（１） 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
【コメント】 施設長は社会福祉法人経営者協議会、全国や県の児童養護施設協議会等から提供される情報や、施設長会議に出席して社会福祉事業全体の動向や事業を取り巻く環境の把握に努めている。 また、上天草市の子ども子育て会議や要保護児童対策地域協議会に出席し、地域の福祉計画の策定内容や子どもの養育・支援のニーズや動向を把握・分析している。施設では地域の福祉ニーズに基づくショートステイやトワイライトステイの利用者が増加傾向にある。 財務面では業務収入・支出の状況や人件費、燃料・電気料等各種の固定費等のコスト分析を行い、分析状況を書面で残している。		
②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
【コメント】 施設では人材の育成と確保を最大の経営課題として捉え、課題は、法人の役員間で共有されている。 人材の育成については、ケアニーズの高い子どもへの支援など、将来を見据えて職員の専門知識とスキルアップに資するため、研修の充実に取り組むこととしている。 人材の確保については、ホームページ、SNSへの採用情報の掲載、ハローワークでの求人活動、養成校への協力要請、法人の役員や職員による人材紹介など、様々な方法で職員の確保に取り組んでいる。 しかし、十分な人材の確保には至っていないように見られた。 課題解決に向け、更なる組織的な取組を期待したい。		

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
【コメント】 国や県の方針に沿って施設の小規模化、施設機能の地域分散化や高機能化、多機能化に向け、令和6年度から令和8年度までの中・長期計画が策定されている。 計画は理念・基本方針の実現に向け、養育・支援の内容や地域貢献、組織体制、施設設備、人材育成等から構成されており、財務面における施設整備の資金計画も策定されている。 小規模化に向け、令和6年度に分園型小規模ケアホームを開設し、令和9年度以降に2箇所目の分園型小規模ケアホームやケアニーズの高い子どもへのホームの開設などを検討している。 中・長期計画は、職員会議で職員に配布・説明し、今後の施設の目指す方向性について情報共有を図っている。		
②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
【コメント】 単年度の事業計画は中・長期計画を踏まえ、子どもの最善の利益の観点から「組織体制」「児童の処遇について」「その他の事業内容」「施設の運営」「年間行事計画」の項目から策定されている。 しかし、単年度事業計画の支援目標は、数値目標や具体的な成果の設定が十分に示されていないように見られた。 事業計画は年度末に目標達成度が測定しやすいように具体的な内容となることが期待される。		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
【コメント】 単年度事業計画は施設長の方針を受け、各ホームの主任やリーダーの意見等を反映して副施設長が作成し、施設長が決裁している。事業計画は理事会に諮られ承認を得た後、副施設長が職員会議で職員に配布して説明・周知している。 しかし、事業計画の内容について、職員の理解が十分でないように自己評価から伺われた。 事業計画の策定と見直しに職員が参画する仕組の構築を期待したい。		
②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
【コメント】 施設では、年度初めの子どもと職員が参加する「全体会議」で今年度の子どもの目標として「挨拶は元気よく、誰にでも」「優しさを忘れずに！みんな優しい子で元気をくれます」「好き嫌いを少しでも無くし、元気に過ごしましょう」の3つを伝え、説明している。 子どもには学校や園の行事計画の内容を各ホームの職員が伝えている。分園型小規模ケアホームへの移行など生活環境に影響や変化が生じる場合は、子どもや保護者に事前に説明している。 また、事業計画はホームページで公開し、周知している。 今後は事業計画のうち養育・支援等、子どもの生活に関する主な内容について分かりやすく説明した資料を用意するなど、工夫して周知することを期待したい。		

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
【コメント】 養育・支援の質の向上に向けて、各種会議やホーム会議等の場で協議・検討し、子どもへの対応に反映させている。 毎年、評価基準に基づき、全職員による自己評価を行い、結果は集計・分析し、課題を明らかにして全職員にフィードバックしている。 また、年2回全国児童養護施設協議会作成の「人権擁護のためのチェックリスト」を用いて自己チェックを行い、養育・支援を振り返る機会とし、結果は分析して職員に周知している。しかし、チェックリストから把握された課題についての検討等は見られなかった。今後は、把握された課題の改善に向けてPDCAサイクルに基づく取組が行われることを期待したい。		

②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
【コメント】 前回の第三者評価結果を受けて多くの項目について改善が見られる。「理念の周知」「経営状況の把握・分析」「中長期的なビジョンと計画の策定」等、管理部門においての改善策が実施されている。また、「職員の教育・研修」に関しても研修委員会が中心となって策定し計画に沿った内部研修や、外部研修への参加を支援するなど、職員の質の向上に向けた取組が強化されている。更に、地域との交流、地域貢献への取組みの改善も見られ、評価結果に基づき組織として課題を明確にし、改善策を積極的に実施している。		

Ⅱ 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【コメント】 施設長は自らの役割と責任について年度初めの全体会議で表明し、子どもの養育・支援目標を「みんなで育てるチームみどり園」として職員一人ひとりが子どもの最善の利益を最優先に考え、支援するよう周知・指導し、施設の運営に努めている。 施設長はじめ職員の職務内容は職制職務分担表として明文化し、施設長不在時の代行者も文書化され、職員に周知されている。 第三者評価のために実施した子どもアンケートに、86%の子どもが「みどり園は暮らしやすく、安心して生活できる」と回答し、76%の子どもが「みどり園の大人の人たちから、大切にされている」と回答している。二つの問いに「いいえ」と回答した子どもはゼロであった。施設開設者から施設長に受け継がれた子どもへの思いや考えは、職員に浸透し養育・支援の基本となっていることが確認できた。		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
【コメント】 施設長は全国や県の児童養護施設協議会等の会議や研修会に参加し、遵守すべき法令や制度改正の内容等を把握し、自ら学ぶとともに、職員にも法令遵守の必要性を朝礼や職員会議等の場で周知している。 法人役員の親族等が関係する利害関係者とは基本的取引は行わないなど、適切な施設運営に取り組んでいる。また、全国児童養護施設協議会作成の「倫理綱領」を職員に配布し、説明するとともに、虐待等の報道に接した場合は、朝礼等で情報提供し、虐待防止の注意喚起を行って人権擁護に関する職員の意識が深まるよう努めている。		
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
【コメント】 施設長は各ホームに出向き、子どもに声かけ、表情や様子、行動を観察し、子どもの様子が気になるときはリーダー等関係職員に伝え、助言やアドバイスを行っている。 また、毎朝の引継ぎ時に子どもの状態などを確認し、状況に応じて助言・指導をしている。 職員指導に関しては、チームで子どもに寄り添うことを第一にして、職員会議の場や、リーダー等役職者を通してメッセージを伝え、質の向上に向けて指導力を発揮している。 職員からの意見や要望等は副施設長を通して施設長に伝えることを基本としている。 今後は、子どもの養育・支援の質の向上について、職員の意見や提案がより活発に出される環境づくりと、自らも積極的に参画するなどの取組を期待したい。		

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
【コメント】 施設では子ども一人ひとりの生活等に関する内容や記録、ケース記録、自立支援計画等の情報を一元化する児童記録管理システムを導入したり、男子棟のユニット化に向けてキッチン、団欒室の設置など、ハード面での整備を行っている。 業務の効率化を高める取組として「環境」「子どもの権利」「性教育」「研修」「マニュアル」の5つの委員会と「感染症対策」「通信環境・管理」の2つのプロジェクトチームを設け、責任者と担当者を決めている。 各担当は担当業務を積極的に遂行し、活動記録も残されている。 施設長、副施設長の不在時等における業務上の報告・連絡を取りにくい場合があるとの声が職員の自己評価に見られた。改善に向けた取組みが望まれる。		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
【コメント】 必要な人材の確保に向け、ホームページでの募集やハローワークでの求人活動、専門学校等養成校への協力要請、職員による人材紹介など様々な方法で募集活動を行っている。 加算職員の配置に積極的に取り組み看護師を配置するなど、人員体制の充実に努めている。 しかし、地理的な要因も含め、必要な人材の確保は容易ではないように見られた。 今後は、人材の確保・定着に関する具体的な計画を策定し、計画に沿って実施されることを期待したい。		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
【コメント】 職員に対し、「報告・連絡・相談」の徹底やチームによる支援、専門性を高めて養育・支援の質の向上に努めることなど、4つの項目から構成される「期待する職員像」と5つの項目からなる「児童養護施設職員に求められる専門性」を示して職員に配布・説明している。 職員の採用・配置・異動・昇給・昇格は就業規則と給与規程に明文化されている。 人事評価については、業務の正確性や迅速性等、業務の遂行能力など5段階の判断基準を示した評価シートを用いて主任やリーダーが評価し、最終的に施設長が評価して昇格等に反映させるとしている。 しかし、評価結果を職員に伝える仕組みは十分とはいえないように伺われた。 職員が評価結果を知ることは課題に気づき、成長のために必要と思われるので、評価結果を伝える仕組みづくりが望まれる。 また、人事基準の職員への周知も期待したい。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
【コメント】 施設長はいつでも相談できる風通しのよい働きやすい職場にしたいとして施設の運営に取り組んでいる。 職員の意向を踏まえ、適材適所を念頭に人員配置に努めている。 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働等の労務に関するデータは定期的に把握しており、年次有給休暇を5日以上取得するよう積極的に勧めている。 一方、部署によっては年次有給休暇の取得が容易でないという職員の声もあり、施設全体でワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい職場づくりへ向けて更なる取組を期待したい。 法人内に職員の困りごとや悩みのなどの相談窓口も設置されている。		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
【コメント】 職員一人ひとりの育成に向け、「期待する職員像」が示されている。 職員は職務に応じた目標を設定し、上司による評価を実施して人事考課に繋げている。 今後は、職員個々の目標について、年度始めや中間、年度末等に上司による面接等を通して目標の進捗状況、達成度等について助言・指導等を行うなど、目標管理システムを構築し、育成に向けた取組が充実されることを期待したい。		

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
【コメント】 中・長期計画に人材育成計画として基本方針を定め、階層ごとの育成目標と研修計画が策定されている。 基本方針に沿って研修委員会が中心となって年間の研修計画を策定し、支援のあり方等をテーマにした全員対象の研修や新任職員、中堅職員等の研修が実施されている。 また、外部研修の受講を積極的に勧め、熊本県社会福祉協議会が開催する社会福祉従事者研修に職員の希望を取り入れ参加を支援し、職員の知識の習得やスキルアップに取り組んでいる。 園内研修の内容に関して職員にアンケートを行い、今後の参考材料としている。		
③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
【コメント】 定期的に園内研修会を開催するとともに、外部研修の情報提供を行い、研修参加を希望する職員には研修の参加費用等、予算面での補助や勤務面の調整など、希望に添うよう積極的に支援している。 また、職員の経験年数や知識・スキルの習熟度、担当業務を考慮して外部研修への参加を勧め、育成に取り組んでいる。 職員個々の研修履歴を把握し、一人ひとりの研修機会の確保に取り組んでいる。		
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
【コメント】 実習生の受入れマニュアルを整備し、中九州短期大学や福岡子ども専門学校から実習生を受入れている。 受入れ窓口の担当者を定め、実習生にオリエンテーションを行い、実習の心得や守秘義務等を説明し、誓約書の提出を求めている。 実習に際しては、実習プログラムを用意し、実習指導の担当者が効果的な研修・育成となるよう取り組んでいる。施設では宿泊実習を原則としており、実習生に宿泊施設を提供し、住み込みで実習に専念できる環境を整備している。		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
【コメント】 運営理念や基本方針、施設概要、沿革、支援内容、事業計画や事業報告、決算報告等の財務諸表、第三者評価受審結果等をホームページで公開するなど、運営の透明性の確保に努めている。 広報誌「ゆうゆう」を発行し、施設長のあいさつや新任職員のお知らせ、子どもの暮らしぶりや行事などを紹介し、地域のボランティア団体、寄付金交付協力団体に配布したり、地域の掲示板に掲示して発信している。 分園型小規模ケア施設「みつば」の開設に伴い、パンフレットの内容の見直しを予定している。		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
【コメント】 法人の経理規程に経理や取引に関するルール、権限と責任の範囲が定められている。また、理事長専決事項規定に理事会で定めるものとして契約金額の制限等に関する規定が明示されている。 会計事務処理に関しては、複数の職員によるダブルチェックが行われ、会計事務処理の適正化に努めている。 法人の監事による監査が行われ、監査結果はホームページで公開するとともに、内部監査が定期的実施されている。 今後は、外部の専門家による監査について検討されることを期待したい。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
【コメント】 理念に「地域の福祉の拠点としての推進」、基本方針に「地域の福祉のニーズに基づく事業及び施設の情報を発信します。」と明示している。子どもと職員は、地域で開催されるパールマラソンや清掃活動等に積極的に参加している。また、園の行事、夏祭り、どんどやには地域の皆さんへ参加を呼びかけ、地域の方々とふれあう機会を作っている。更に、年末には、民生委員と一緒に、子どもと職員が「混ぜご飯」を作って地区の独居老人へ届ける活動も行っており、地域との関係づくりや、地域福祉に貢献する積極的な姿勢が見られた。		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
【コメント】 「ボランティア受入れについて」マニュアルを作成し、基本姿勢、受入状況、ボランティアに希望される方々への確認事項、留意事項等を明示し、体制を確立している。学習ボランティア、生活ボランティア、その他、散髪カット、園行事への参加、園の整備等、協力を得ている。地域の民生委員などで構成されたボランティア団体「みどり会」は、毎月、園を訪れ、子どもとの交流や行事の手伝いを行っている。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な関係機関・団体等の機能や連絡方法を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
【コメント】 行政、警察、消防署、医療機関、学校、児童相談所等の関係機関等緊急連絡先を体系的に示したリストが作成されている。施設長は地域の要保護児童対策地域協議会、市の子育て支援ケース検討会に定期的に参加し、情報共有やケース検討に参加している。また、小、中学校との連絡会は毎月及び随時開催されており、密接な連携が図られている。		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
【コメント】 地域の行事や地区活動に参加し、地域住民との交流を通じて生活課題や福祉ニーズの把握に努めている。また、地域の家庭が抱える子育ての悩みやDV等の諸問題に対応するため上天草市や関係機関と協議会を立ち上げ、地域福祉の推進に取り組んでいる。地元天草市の家庭相談員、児童民生委員と連携して要保護児童の支援に努めている。		
②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
【コメント】 地域における子育て支援や里親支援が行われている。上天草市・天草市・宇城市・宇土市と子育て短期支援事業の受託契約を締結し、ショートステイ・トワイライトステイを受入れている。地域に徐々に広まり利用者の登録数も増えている。里親制度の周知啓発活動として天草の商業施設や天草市協力のもと、「天草こころすパネル展」や苓北町役場での「パネル展」を実施し、活動している。災害時の避難所として市と協定を結んでおり、食糧や備品等の備蓄リストも作成している。施設分に加え、地域住民の分も十分備えている。 令和8年度には、敷地内に集会場・多目的ホールを建設し、地域にも開放して地域貢献をしたいとしている。		

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
【コメント】 理念に「子どもの尊重と最善の利益」を明示している。「倫理綱領」10項目を策定し、施設内に掲示するとともに職員に配布し、子どもの意思を尊重しつつ、子どもの成長と発達を育み、自己実現と自立のために継続的な援助を保障する養育を行い、子どもの最善の利益の実現をめざすとしている。職員は年に2回「人権擁護のためのチェックリスト」を用いて自己評価を実施している。子どもの権利委員会の設置、研修会、ケース会議等で子どもの尊重について共通の理解を持つための取組が行われている。		

②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
【コメント】 プライバシー保護について、個人情報、居室、入浴・排泄・その他、留意点等を記載した業務マニュアルが作成されている。「子どもの要望に応じて居室のカーテンや目隠しシート等の配慮」「子どもの部屋に理由もなく勝手に入出しない」「入室の際はノック、返事が返ってドアを開ける」「子どもの部屋割については本人の意向を確認する」などのプライバシーに配慮した取組となっている。また、ケアワーカーが定期的に外部研修に参加し、プライバシー保護に関する共通理解を高めるため職員研修も開催されている。		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
【コメント】 施設のパンフレットには理念、生活日課、年間行事などが紹介され、ホームページには理念、定款・決算報告・事業計画等の情報公開や、子どもたちの生活の様子や各種イベントの報告が掲載されている。みどり園の公式SNSを開設し、お知らせや、子ども達の日常が投稿されている。フォロー数も徐々に増えている。入所前には、施設長・心理士・家庭支援専門相談員・担当ケアワーカーなど3～4名で児童相談所に出向き、子どもと顔合わせをし、みどり園について説明している。子どもや保護者の施設見学にも対応し丁寧に説明することとしている。		
②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
【コメント】 養育・支援の開始にあたって、入所日は、担当ケアワーカーが施設内を案内し、園全体のことや入所するユニットやホームの「約束事」「一日の過ごし方」などを資料を用いて詳しく説明することとしている。 今後は「一日の過ごし方」について、子どもの年齢に沿ってより分かり易く写真・図・絵等を挿入するなどの工夫も望まれる。		
③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
【コメント】 子どもの入所、退所についてはマニュアルが整備されている。近年は家庭への復帰が多く、家庭復帰に向けて事前の対応と準備を児童相談所と連携のもと、できるだけ子どもと家族の不安を軽減し、安心して家庭復帰ができるよう配慮している。施設退所後もいつでも相談できることを伝えている。退所した子どもが時折訪ねてきて施設長や職員に元気な様子を見せている。		
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
【コメント】 子どもの満足の向上については、「子どもホーム会議」「子どもの権利委員会」「園長と語ろう会」「要望箱」や、子どもアドボケイトの利用、更に、定期的に生活面に関するアンケートの実施、クリスマスプレゼントの希望を聞き取るなど、子どもの意向を把握する様々な取組が行われている。第三者評価の子どもへのアンケートにおいても「暮らしやすい・安心して生活できる・楽しく過ごしている」等の記載が見られ、子どもの満足感・安心感を伺うことができる。		
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
【コメント】 「苦情解決第三者委員会設置要項」「苦情解決の流れ」を作成し、苦情解決責任者を施設長、苦情解決担当者1名、第三者委員2名を定めている。苦情解決委員会は6カ月に1回、緊急を要する場合はその都度開催としている。苦情相談窓口のポスターを掲示しており、入所時に保護者や子どもに資料を示して苦情解決の仕組みについて説明している。子どもの権利委員会による聞き取りを行うこととしている。近年は苦情は発生していない。		
②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
【コメント】 職員は日頃から子どもとのコミュニケーションを大切にして様々な機会を捉え、相談・意見を述べやすい環境づくりと子どもの表情や態度から気持ちや意見を汲み取るように取り組んでいる。「話してよかったね」のポスターや「子どもアドボカシーセンター熊本」のみどり園担当者の写真も掲示して周知している。 なお、相談を受ける際は、面談室や宿直室などを使用し、プライバシーに配慮して行うこととしている。		

③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
【コメント】 「要望ポスト」を玄関や園内4か所に設置している他、子どもと施設長が直接対話できる場を定期的に設けている。また、子ども権利委員会による子どもの意見や要望等の聞き取りが行われている。「携帯スマホの所持」「お小遣いを増やして」「外出時間の延長」などの意見等が出ている。意見は職員会議で検討し、内容によって本人に回答したり、掲示して公表することとしている。改善すべき点があれば、速やかに取り組んでいる。子どもたちは直接訴えてくることが多く、要望ポストの確認は3ヶ月に1度となっているが、確認の頻度についての見直しも期待したい。		
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
【コメント】 リスクマネジメントに関する責任者を総括主任とし、環境委員会を設置して子どもが安心・安全な生活ができるよう施設内に危険な個所がないか等、アンケートや聞き取りを行い、環境整備を行っている。前回の第三者評価の結果に比べてヒヤリハット報告・事例報告が多く収集されており、要因分析と改善策・再発防止策の検討が行われている。事故の発生や再発の防止に繋げている。		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
【コメント】 「健康管理と通院の流れ」の手引きを作成し、その中で感染症の対策と予防についてウイルス性感染症の病名ごとに症状と予防を記載している。感染症対策としてプロジェクトチームを設置し、毎月及び随時検討し、感染症の予防体制の整備、発生時における拡大防止のための対策等や、連絡調整及び備品管理を行い、子どもの安全確保に努めている。新型コロナウイルス感染症発生時はマニュアルに沿って対応し、その都度勉強会を開催するなど、まん延防止に取り組んでいる。2年前から看護師を配置している。		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
【コメント】 「みどり園防火管理規程」が策定され、みどり園の防火管理についての必要事項を定め、火災、震災、その他の災害の予防と人命の安全、被害の軽減を図ることを目的としている。災害、事故等の対応については業務マニュアルにも記載し、職員への周知も図られている。毎月、火災・地震等を想定した避難訓練を実施し避難先・避難方法・避難ルート等を再確認している。施設の建物は耐震設計となっている。災害に備えて、飲料水・食糧・消耗品等の備品が備蓄され備蓄リストも整備されている。災害時における子どもの安否確認など、安全確保の取組が組織的に行われている。		

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
【コメント】 業務マニュアルが策定され、標準的な実施方法が、業務ごとに見出しを付けて分かり易い内容となっている。マニュアル委員会が設置され年3回程度開催されている。業務の明確化と標準化により職員の育成及び業務の向上を図り、社会情勢に応じて随時検討・改善するとしている。マニュアル全般は冊子にして事務室に整備されている。なお、子どもの生活支援に係る業務マニュアルは、施設内の情報共有ネットワークが使用可能となるまで、ユニットやホームごとに一冊を配置することで、職員が日常的に閲覧、活用できると思われ、検討を期待したい。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
【コメント】 標準的な実施方法については、定期的に年に1回及び疑義が生じた際は、その都度検討し見直しが行われている。マニュアルの作成日・改定日は記録されている。		

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
【コメント】 アセスメントは様式に基づいて施設長と家庭支援専門相談員等関係職員が行い、担当ケアワーカーが自立支援計画の原案を作成し、自立支援会議で全職員が検討して策定している。 自立支援計画には、本人、保護者の意向、援助方針、援助上の課題、援助目標、援助内容・方法等が記載され適切に策定されている。		
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
【コメント】 自立支援計画の見直しは半期に一度、全職員で検討・実施している。計画の評価の欄には目標の達成状況と目標の継続・終結が記載され、次の計画につなげている。子どもを取り巻く環境に変化が生じた場合は、随時、自立支援計画の評価・見直しを行っている。		
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
【コメント】 統一した様式により、子どもの身体状況や生活状況等が記録されている。朝礼、職員会議、自立支援会議・回覧等で情報共有が行われている。2025年4月から施設内に情報共有ネットワークシステムの導入が予定され、現在試行中である。施設全体の情報共有が迅速に行われるように取り組んでいる。		
②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
【コメント】 「管理規程・経理規程」において「個人情報の適正管理、漏えい事故防止、トラブル発生時の対応、秘密保持等義務、保存期間」について規定されている。また、「業務マニュアル」にも個人情報保護取り扱いを明記しており、個人情報管理責任者を施設長としている。個人情報に関する研修は年に2回以上行い、年度当初の4月に全体会議において、5月に家庭支援専門相談員による新人研修、スーパーバイザーによる職員研修が随時実施され情報管理の徹底が図られている。		

内容評価基準（24項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護		第三者 評価結果
①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	b
【コメント】 令和6年度事業計画に「子どもの権利擁護への取り組み」として、5つの取組を明示している。年度初めに「被措置児童等虐待の防止」「子どもが必要な意見を表明する権利」「権利ノート」について説明するとしている。また、「子どもの権利委員会」を設置し、子どもたちが意見や不安を言いやすい環境づくりに取り組んでいる。人権擁護のためのチェックリストを使用して年に2回職員の人権擁護に関する意識確認を行っている。今後は、実施後の見直し等が行われ、権利擁護に関する職員の意識の更なる向上に繋がる取組を期待したい。		
(2) 権利について理解を促す取組		
①	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b
【コメント】 子どもが入所する際、児童相談所の担当職員により「権利ノート」について説明されている。施設では、子どもが意見を表明することを支援するため「子どもアドボカシー」を導入しており、職員を対象とした説明会、子ども向けの説明会が実施されている。施設長は、毎年、年間の子どもの目標を設定している。今年の子どもの目標の一つに「優しさを忘れずに」と表明している。「自分がされていやなことは、他の人にしない」という分かりやすい表現で子どもたちに伝えている。今後、「子どもの権利委員会」を中心として子どもの権利に関する職員の学習会を更に充実することを期待したい。		

(3) 生い立ちを振り返る取組		
①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	b
【コメント】 中・長期計画の「子どもの権利擁護への取り組み」の一つとして「子どものニーズに応じて、子どもの知る権利を保障するライフストーリーワークを、関係機関と連携し実施します」としている。現在、心理士が主となり、入所後の子どもの様子を写真に撮り、一人ひとりのアルバムを作り、成長の過程と生い立ちの整理・振り返りに繋げている。アルバムは、卒園時に在園生や職員の寄せ書きを添えて思い出としてプレゼントしている。 今後、施設に来てからの成長記録にとどまらず、保護者や過去に養育にあたった人にも協力を求め、生まれてから現在までの成長記録が整理されると更に良いと思われる。子どもが生い立ちについて知りたいと表明してきたときは、子どもの気持ちを尊重し、児童相談所と十分連携し、親や家族と協働して、慎重に対応している。		
(4) 被措置児童等虐待の防止等		
①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
【コメント】 職員による子どもに対する不適切なかかわりについて、訴えがあった場合の対応マニュアルが整備され、施設内で検証し、迅速かつ誠実な対応をとるための体制整備が来ている。また、毎月開催される職員会議では、不適切対応と認定された具体的な事例等を職員に示し、不適切なかかわりが行われていないことを徹底して確認している。更にヒヤリハットを収集し、不適切なかかわりの防止と早期発見に繋げている。不適切なかかわりが生じた場合は、施設長の判断の下、理事会で検討され当該職員の処分を決定することとしている。「子どもの権利委員会」を設置し、子どもの声を聞いたり、アンケートをとるなど、日頃から子どもが意見や相談を言いやすい環境づくりに取り組んでおり、子どもが自ら訴えることが出来るように配慮している。		
(5) 支援の継続性とアフターケア		
①	A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
【コメント】 入所前に施設長・家庭支援専門相談員・心理士・担当予定ケアワーカーが児童相談所に出向き、子どもと面会し、園の写真などを見せながら施設について説明し、職員との関係づくりを始め、子どもの不安が軽減されるように取り組んでいる。入所日は、ホームの担当職員が一日中付き添い、ホームでの約束事等を説明し、在園児童と自己紹介をし合い、ホーム全員で温かく迎えている。乳児院からの入所の場合は、慣らし保育等を行って移行期を支援している。家庭復帰の際は、家庭支援専門相談員が中心となり児童相談所と連携して復帰後の支援を行っている。		
②	A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
【コメント】 ホームの担当職員が、お金の使い方、行政窓口の手続きの仕方などを指導したり、施設内の研修棟で一人暮らしの経験をする期間が用意されるなど、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。アフターケアは、今年度から配置した職業指導員が主となって退所した子どもの生活や仕事の悩みや困りごと等の相談を受け、解決の支援を行うとしている。また、退所前から施設の子どもの巣立ちを支援する民間団体の支援サービスも活用している。施設は、退所後、いつでも施設に相談できることを子どもたちに伝えている。職業指導員の活躍により施設の主体的な支援体制が更に充実されることを期待したい。		

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
【コメント】 入所時、担当ケアワーカーは、児童相談所から得られる児童票等で子どもの成育歴等を把握し、子どもの理解に努め、受容的・支持的な態度で寄り添い支援したいとしている。第三者評価のための子どもアンケートの問い、「みどり園は暮らしやすく安心して生活できますか？」に、86%の子どもが、「はい」と回答しており、職員への信頼が芽生えていることが伺える。しかし、ホームによっては、「子どもと向き合うことの大切さを十分理解していながら、時間的なゆとりがなく、受けとめや対応が十分に出来ないこともある」という職員のジレンマも伺える。職員が子どもの心理的な課題の把握などについて時間をかけて受けとめられるような支援体制が施設全体で見直されることを期待したい。		

②	A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	b
【コメント】 少人数による家庭的な雰囲気の中で、手作りの食事が提供され、プライバシーが守られた居室等、安心して日常生活をいとなむ環境が整備されている。ホームごとに約束事が決められ秩序ある生活の基本としている。また、ホーム単位で変更可能なこと等は、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応している。職員は、出来るだけ個別的に触れ合う時間を確保したいとしているが、幼児への対応等のため個別的な時間の確保は容易ではない状況も伺える。 夜間宿直のみ担当する職員については、幼児が夜目覚めた時の対応等についての、研修等が実施されれば更に安心かと思われる。		
③	A9 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a
【コメント】 ホーム職員と子どもが参加する「こどもホーム会議」を月に1回程度開き、ゲームやタブレットの使用時間など、ホームでの生活全般のルールなどについて話し合っている。クリスマスや夏祭りなどの園行事には、司会進行の役目を依頼し、出し物や食べ物についてのアイディア等意見を求めるなどして自発的に活動できるように支援している。自分で探した学習塾への通塾は、本人の意思を大切に支援している。生活の基本的な約束事は定められているが、室内遊び、戸外遊び、ゲームやタブレットの使用など、緩やかなルールとなっており、子どもが考えて行動することを支援している。		
④	A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
【コメント】 施設の子どもは、学校から帰園後、「学校から帰って来てからする事」に沿って行動し、明日の準備まで出来たら、広い園庭での外遊びや、室内遊び等で自由に過ごしている。地域小規模施設に入所している外遊びが好きな子ども達も本園の広々とした庭で遊びを満喫している。中学生は、バレーボールやバドミントン等の部活も行っている。図書の寄贈も多くあり、一定程度の図書は整備されている。個々人が読みたい本等は、寄贈された図書カードで購入することもできている。今後は、子どもがこれまで満たされなかった学びや遊びへのニーズを把握し、様々な機会を提供するなどの取り組みも期待したい。		
⑤	A11 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
【コメント】 施設長は、新年度の始まりに子どもの年度目標を設定している。今年度も前年度に引き続き「挨拶は元気よく、だれにでも！」を第一目標とし、挨拶の大切さを伝えている。更に、施設長は、敷地内に建立されている施設開設者の銅像に毎朝お辞儀をし、敬意を表すなど、振舞いや態度で模範を示している。子どもの通知表に、「挨拶が良くできている」と評価されている子どももあり、成果が見られている。中学生以上は、自分で洗濯して干し、衣服が整えられるように、また、入浴は、次の人が嫌な思いをしないように、浴室・脱衣所を整理整頓できるように指導するなど、社会常識やマナーが身につくように支援している。約束事に沿ってスマホやタブレットを使用し、ネットやSNSにもアクセスできる環境となっている。今後は、子どもが地域社会へ積極的に参加して社会性を習得できるような機会が増えることを期待したい。		
(2) 食生活		
①	A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	b
【コメント】 主食とみそ汁は各ホームで用意し、副食は本園の調理場で用意されホームごとに届けられている。毎年1回嗜好調査を実施し、結果は給食会議で検討している。栄養士は各ホームを訪問し、要望の多いメニューを献立に反映するなど、美味しく食事が出来るように工夫している。本園の調理場と食堂は老朽化しており、建て替えが計画されている。ユニットや小規模ホームの食堂は家庭的な雰囲気となっている。園内の菜園で収穫した玉ねぎ、サツマイモ、キュウリ等新鮮な野菜を調理に使うこともある。希望者には、バレンタインデー等におやつを作る機会も設けられている。今後は、食器洗いや配膳等を習慣化するなど、基本的な食習慣の習得に向けた支援が行われることも期待したい。		
(3) 衣生活		
①	A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b
【コメント】 小学生は学校から帰園後、制服を着替えて洗濯物を出し、中学生以上は、自分で洗濯して干す作業を行い、清潔な衣服の着用、衣類の整理、保管などの衣習慣の習得を支援している。毎年の被服購入額は、夏服8,000円、冬服10,000円を限度枠としている。一人ひとりによって持っている衣服の量も異なり、持ち服の数が少ない子どもの衣服を枠内の金額でまかなうことは容易ではないとの職員の声もあることから、現状について検討することも期待したい。		

(4) 住生活		
①	A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
【コメント】 本園男子棟は小舎制であり二人部屋となっているが、陽当たりも良く個人の空間は十分確保されている。ユニットや地域小規模ホームは、個室が整備され、プライバシーに配慮された一人ひとりの居場所が確保されている。食堂やリビングなどの共有スペースには、大きなテレビやソファが置かれており、家庭的な雰囲気へ配慮されている。土・日のどちらかで自室の整理整頓、掃除を行い、ゴミ出しもするよう促している。		
(5) 健康と安全		
①	A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
【コメント】 毎朝、検温を実施し、手洗い・うがいを徹底している。また、年に2回、健康診断を行っている。受診や服薬が必要な場合は、看護師から子どもに説明し、医療機関と連携して適切に対応している。看護師を中心に感染症対策チームを設置し、感染症予防体制の整備や発生時における拡大防止のための対策等を行っている。今後は、看護師による職員研修等を実施し、職員が医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める機会が増えると更に良いと思われる。		
(6) 性に関する教育		
①	A16 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
【コメント】 子どもの疑問や不安に応えられるように心理士を中心に職員5人で構成された「性教育委員会」を設置している。まず委員自身が、性をタブー視せず委員会活動ができることをチェックシートで確認後、熊本県が作成した性教育マニュアル等を使用して学んでいる。委員会は、子どもたちが生命を尊重し、周囲の人を尊重できるように、体の仕組みや成長する上で大事なことを学べるように色々なテーマでワークを行っている。今年度は、「人との距離感」「入浴の方法・入浴時のマナー」「体のしくみ、生と性について」等のワークを実施し、子どもたちも「ためになった」「楽しかった」「勉強できて良かった」等明るいコメントを残している。次年度は、外部講師を招いて学習会の開催を予定しており、実現することを期待したい。		
(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
①	A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
【コメント】 暴力問題への対応マニュアルが整備され、問題発生からとるべきステップがフローチャートで示されている。被害者の安全確保、必要に応じた医療的処置、状況確認、施設長への報告、心理的ケア、防止策の実施、報告書作成など具体的な内容となっている。子どもの特性に応じて、絵で伝えたり、時計を示して行動を促すなど工夫して、生活が安定したものになり行動上の問題の軽減になるよう取り組んでいる。 子どもの行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるように、引き続き職員研修を実施することが望まれる。		
②	A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
【コメント】 入所当日は、担当ケアワーカーは、子どもが就寝するまで付き添い、見守ることにしている。また、新任職員は3カ月間先輩職員と二人対応としている。子ども間での暴力やいじめが発覚した際は、暴力問題の対応マニュアルに沿って対応するとしている。暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難な場合には、児童相談所や関係機関等と連携して対応している。在園児童間の暴力やいじめ等の例は少ないとのことであるが、「子どもの権利委員会」が実施した子どもアンケートには、「暴力をうけたことがある」「いじめを見たことがある」等の回答もあり、引き続きいじめ、差別などが生じない環境整備への取組を期待したい。		

(8) 心理的ケア		
①	A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
【コメント】 心理士は、入所決定前に施設長や家庭支援専門相談員、担当予定ケアワーカー等と一緒に児童相談所に出向き、子どもと面会するとともに児童相談所の心理司等と話し合い、受け入れ準備を行っている。心理的ケアが必要とされる子どもについては、心理診断書等を参考に心理支援プログラムを策定して支援している。今後は、心理的ケアが必要な子どもに対する支援方法等についての職員研修や、スーパービジョンが実施されることも期待したい。		
(9) 学習・進学支援、進路支援等		
①	A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
【コメント】 居室の個別スペースには学習机が設置されている。子どもたちは、毎日学校から帰園後、まず、宿題に取り掛かるよう約束事に定め、学習習慣が身につくよう支援している。また、学力に遅れのある子どもについては、学習指導員が基礎学力の回復のために支援している。しかし、ほとんどの子どもが、学力に遅れが見られるとしている。学力の低い子どもについて、基礎学力の回復をめざし、自立支援計画に沿って効果的な支援が行われることを期待したい。		
②	A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
【コメント】 子どもは、高校2年生の後半頃から、学校からの情報や、卒園生の進路等を参考に将来の方向性を考え始めており、職員は、本人の意思を尊重しながら実現に向けて支援に取り組んでいる。必要に応じて親、学校、児童相談所と連携を図りながら、出来るだけ多くの判断材料を提示し、話し合っ て支援している。進路実現のための経済的な援助の仕組等、必要に応じて情報提供を行っている。措置延長を利用し、県外の専門学校に進学した子どものケースもある。今年度から職業指導員が配置されたことにより、進路の自己決定支援が更に充実することを期待したい。		
③	A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
【コメント】 子どもがアルバイトを希望する際は、高校のルールに従い、施設長の許可を得て行うとしている。園では、実習先や、職場体験の開拓、協力事業主との連携等は積極的に行っておらず、アルバイト先は子ども自身が探してきている。子どもの社会体験の拡大を目指し、実習先や体験先の積極的な開拓を期待したい。		
(1 0) 施設と家族との信頼関係づくり		
①	A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b
【コメント】 家庭支援専門相談員は、施設の窓口として、家族・児童相談所・学校等と連携して子どもの成長を支える役目であることを家族に伝え、家族と信頼関係が構築できるよう取り組んでいる。家族との面会や外出等は、子どもの意向を十分に把握して行い、実施後は、子どもの様子を注意深く見守り、不適切なかかわりの発見等に努めている。家庭支援専門相談員の活動状況は、毎月実施される職員会議で報告されている。今後は、家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談について取り組む体制の強化が望まれる。		
(1 1) 親子関係の再構築支援		
①	A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
【コメント】 家庭支援専門相談員を中心に、子どもごとに記録された日々の記録や、聞き取りから得られた子どもの思いや意向を大切に、親子関係再構築のための支援方針を立てて取り組んでいる。面会から外出、家庭復帰前の外泊は、一泊・二泊・三泊と、徐々にステップアップし、子どもの様子を確認しながら家庭復帰に向けた支援に取り組んでいる。児童相談所等と密接に協議し、連携を図って家族支援に取り組んでいる。今後は、親子関係の再構築のための支援方針が施設全体で十分共有されるような取組となることが望まれる。		